

第1章 福岡県水道ビジョン策定の趣旨

(1) 趣 旨

水道*は、現在では、人の生活や社会経済活動を支えるライフライン*として必要不可欠なものとなっています。

本県では、昭和54年3月に「福岡県水道整備基本構想」を策定(平成2年10月改定)し、水道水源の確保、水質の管理や広域的な視点に立った水道施設の整備といった本県の水道整備に係る基本的な考え方を示しました。この基本構想を踏まえて、各地域の広域的水道整備計画*を策定し、水道施設の整備を進めてきたところです。これまでの取組みにより、安全な水の安定供給を図ってきましたが、今後も、より一層取組みを進めていく必要があります。

一方、今日、水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、深刻化する人材不足等の様々な課題に直面しています。加えて、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨等の大規模災害が頻発しており、このような災害に備えることも求められています。

国(厚生労働省)においては、平成25年3月に「新水道ビジョン*」を策定し、「安全」「強靭」「持続」の3つの観点から、50年後、100年後を見据えた水道の理想像を掲げ、その実現のために取り組むべき事項や方策、役割分担を示しており、都道府県に対しては、都道府県水道ビジョンの策定を求めています。

このような状況を踏まえ、水道事業者をはじめとする関係者が目指すべき方向性や執るべき施策等を示す「福岡県水道ビジョン」を新たに策定します。

本水道ビジョンは、本県水道の現状を明らかにし、広域的な地域である「圏域」を設定して、その圏域ごとに現状分析と評価、課題の抽出を行います。そして、本県水道の理想像を提示し、その目指すべき方向性、実現方策を示すことにより、本県水道の基盤強化を実現し、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していく体制を確立することを目的としています。

(2) 対象地域

本水道ビジョンの対象地域は、県内全域とします。

(3) 計画期間

計画期間は平成31年度(2019年度)からの10年間とします。